

地域計画

策定年月日	令和7年5月12日
更新年月日	
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町梁瀬地域 (滝田区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.89 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.08 ha
② 田の面積	9.65 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.50 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9.33 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.33 ha
(備考) 遊休農地:4.96ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業の担い手不足が深刻である(40代以下の後継者が1軒のみ)
- ・作物はほとんどが水稻である
- ・水路及び農道の一部は圃場整備事業により整備することができたが、大半は未整備のまま放置されている

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻が主要作物であるが、一部自家野菜を作付けしている
- ・集落営農組織の法人化については消極的な農家が多い
- ・外部農事法人への委託は、農道や水路の未整備部分が大半なため期待できない
- ・単身世帯が多いため、農業は自家用のみで別途農業以外に従事する半農半X目的の移住者誘致も検討

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区北部は山間地で保全のみ、あるいは放棄地も増えている。個別に保全を行う負荷が高いため一括で実施できる作業は協同、分担して行い放棄地拡大に歯止めをかける。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.3	%	将来の目標とする集積率
			45 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
南部については後継者のいる担い手への集約、北部は保全作業の協同化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手はごく少数しかいないため、南部の集積可能な水田については個別に担い手に相談する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
耕作地単独では利用しづらい立地の農地が多いため活用イメージがもてないが活用方法を見出していく。
(3)基盤整備事業への取組
南部の平地部については、集積・集約状況に応じて農地利用最適化推進委員や農地相談員とも調整しながら必要に応じて整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農地面積や山間部という立地から外部の経営体の事業対象地としてみなされにくい。やはり自給自足のライフスタイルを望む移住者にスムーズな受け渡しができるよう保全しておく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作物により収益が望めない現状ではサービスの利用コストをどう捻出するかが課題であるが、コストに見合うサービスがあれば利用することを検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

●	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	●	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①放棄地周辺の防護柵の劣化、従来とは異なる害獣増等の課題が出ている、地域で対策協議を行う時期にきている。
- ⑦超高齢化に伴い個別の保全が年々厳しくなっているので、まとめて保全する体制づくりを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	その他農業者A	水稻、野菜	0.33 ha	0.17 ha		0.33 ha	0.17 ha	紫	
利用者	その他農業者B	水稻、野菜	0.21 ha	ha	野菜	0.10 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者C	水稻、野菜	0.47 ha	0.18 ha	水稻、野菜	0.28 ha	0.07 ha	緑・青	
利用者	その他農業者D	水稻、野菜	0.26 ha	ha	水稻	0.17 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者E	水稻、野菜	0.56 ha	ha		0.56 ha	ha	黄	
利用者	その他農業者F	水稻、野菜	0.26 ha	ha	水稻、野菜	0.26 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者G	水稻、野菜	0.38 ha	1.18 ha	水稻、野菜	0.38 ha	1.18 ha	緑・青	
利用者	その他農業者H	水稻、野菜	0.38 ha	0.21 ha		0.38 ha	0.21 ha	紫	
利用者	その他農業者I	水稻、野菜	0.08 ha	0.11 ha		0.08 ha	0.11 ha	紫	
利用者	その他農業者J	水稻、野菜	0.29 ha	ha	水稻、野菜	0.29 ha	ha	緑	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		3.22 ha	1.85 ha		2.83 ha	1.74 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

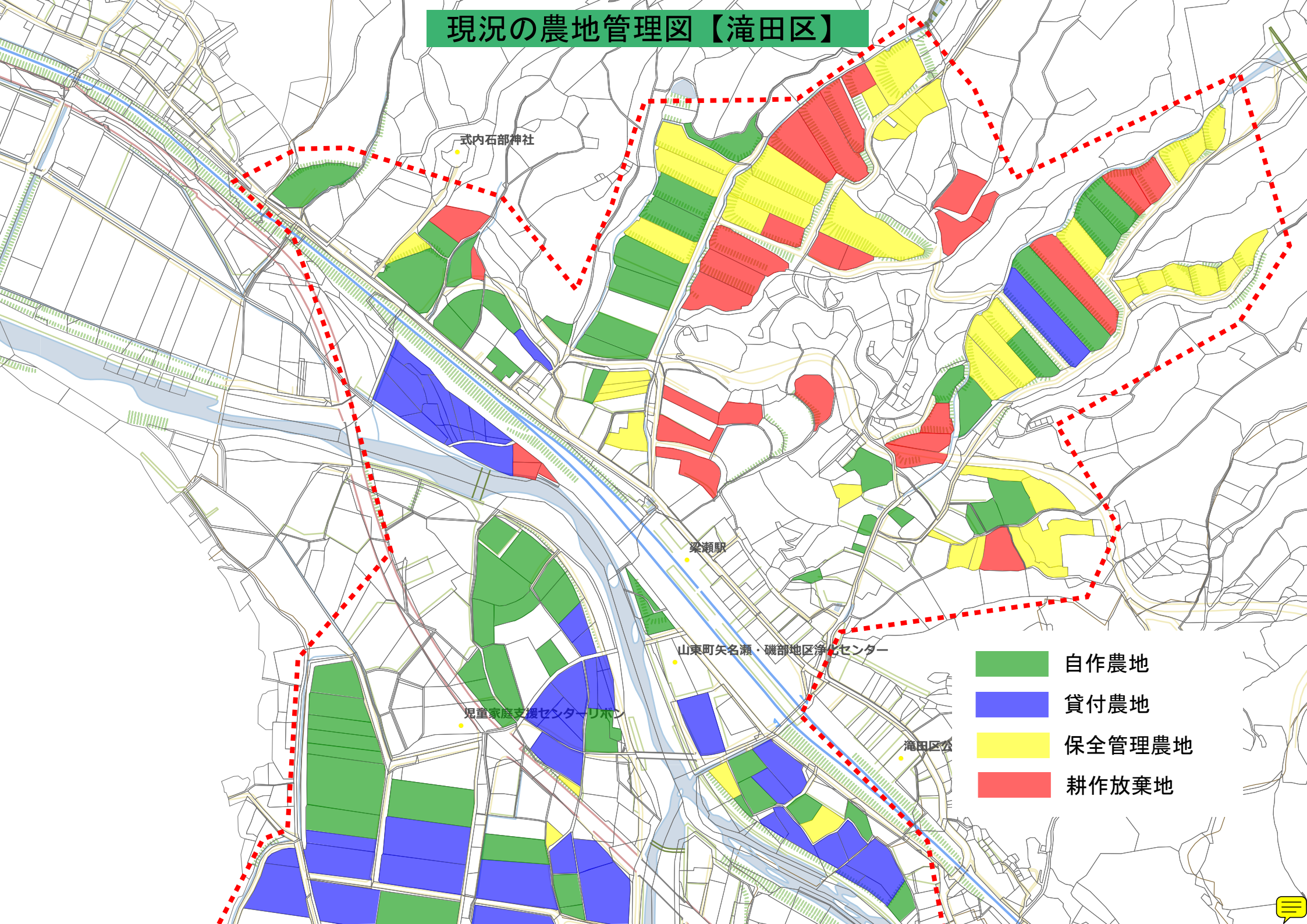
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

現況の農地管理図【滝田区】



目標地図【滝田区】 10年後

